

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 伯鳳会

理事長 古城 資久 殿

私は、医療法人伯鳳会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、業務監査のため、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月25日

医療法人 伯鳳会

監事 立花 研人

様式第三号

法人名 医療法人伯鳳会
所在地 兵庫県赤穂市惣門町52番地の6

※医療法人整理番号	28051
-----------	-------

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	42,729,042 千円
2. 負 債 額	26,455,261 千円
3. 純 資 産 額	16,273,781 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,735,073
B 固 定 資 産	29,993,969
C 資 産 合 計 (A + B)	42,729,042
D 負 債 合 計	26,455,261
E 純 資 産 (C - D)	16,273,781

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人伯鳳会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県赤穂市惣門町 52 番地の 6

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 45 年 3 月 30 日

(4) 設立登記年月日 昭和 45 年 4 月 11 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	赤穂中央病院	2814300618	兵庫県赤穂市惣門町 52 番地の 6	一般病床 1,021 床 療養病床 182 床 [医療保険 182 床] [介護保険 床]
	明石リハビリテーション病院	2812006563	兵庫県明石市二見町西二見 685 番 3	精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
	東京曳舟病院	1310770784	東京都墨田区東向島二丁目 27 番 1 号	
	はくほう会セントラル病院	2813026263	兵庫県尼崎市東園田町四丁目 23 番地の 1	
	大阪中央病院	2714112055	大阪府大阪市北区梅田三丁目 3 番 30 号	
	はくほう会加古川病院	2812205272	兵庫県加古川市神野町西条 1545 番 1	
診療所	イオン診療所	2814300972	兵庫県赤穂市中広字別所 55 番 3	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
	大阪陽子線クリニック	2712802509	大阪府大阪市此花区春日出中一丁目 27 番 9 号	
介護老人保健施設	伯鳳会プラザ	2854380017 2854380033	兵庫県赤穂市片浜町 232	入所定員 395 名 通所定員 143 名
	かみかわ	2853480032	兵庫県神崎郡神河町栗賀町 422 番地	
	ベレール向島	1350780019	東京都墨田区東向島二丁目 36 番 11 号	
	はくほう	2853080147 2853080162	兵庫県尼崎市若王寺三丁目 13 番 20 号	
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
伯鳳会訪問看護ステーション 伯鳳会在宅ケアセンター デイサービスセンターいきしま 居宅介護支援事業所いきしま はくほう会デイサービスセンター 居宅介護支援事業所はくほう はくほう会医療専門学校赤穂校(理学療法学科・作業療法学科) 生活習慣病管理センター 小規模多機能型居宅介護事業所塩屋の家 デイサービスセンター惣門の家 認知症対応型老人共同生活援助事業所坂越の家 ホームヘルパー養成研修事業(赤穂中央病院) サービス付き高齢者向け住宅二見の家 居宅介護支援事業所二見の家 デイサービスセンター二見の家 ホームヘルプステーション二見の家 生活介護事業所はくほう 放課後等デイサービスセンターはくほう 訪問看護ステーションしらひげ わかくさクラブ（認知症対応型通所介護） むこうじまケアプランセンター はくほう会医療専門学校明石校(看護学科) 就労継続支援A型施設はくほう サービス付き高齢者向け住宅藤の家 デイサービスセンター藤の家 居宅介護支援事業所藤の家 サービス付き高齢者向け住宅若草の家 はくほう会加古川訪問看護ステーション はくほうそのだ訪問看護ステーション	兵庫県赤穂市加里屋字岩 290-27 兵庫県赤穂市加里屋字岩 290-27 兵庫県赤穂市坂越 2351 番地の 6 兵庫県赤穂市坂越 2351 番地の 6 兵庫県赤穂市加里屋字岩 290-28 兵庫県赤穂市加里屋字岩 290-28 兵庫県赤穂市元町 5-9 兵庫県赤穂市加里屋字新町 99 番地 兵庫県赤穂市片浜町 232-2 兵庫県赤穂市惣門町 24 番地 兵庫県赤穂市坂越 1737 番地 兵庫県赤穂市惣門町 52 番地の 6 兵庫県明石市二見町西二見駅前 2 丁目 56 兵庫県明石市二見町西二見駅前 2 丁目 56 兵庫県明石市二見町西二見駅前 2 丁目 56 兵庫県明石市二見町西二見駅前 2 丁目 56 兵庫県赤穂市惣門町 52 番地の 6 兵庫県赤穂市加里屋字新町 98-14 東京都墨田区東向島二丁目 36 番 11 号 東京都墨田区東向島二丁目 36 番 11 号 東京都墨田区東向島二丁目 36 番 11 号 兵庫県明石市魚住町錦が丘四丁目 12 番 11 兵庫県赤穂市片浜町 228 番地 兵庫県明石市二見町西二見字中池ノ下 653 番 3 兵庫県明石市二見町西二見字中池ノ下 653 番 3 兵庫県明石市二見町西二見字中池ノ下 653 番 3 兵庫県赤穂市若草町 30 番地 兵庫県加古川市神野町西条 1545 番 1 兵庫県尼崎市東園田町四丁目 21 番地 1	
在宅介護支援センターいきしま 【赤穂市から委託を受けて管理】 在宅介護支援センターはくほう 【赤穂市から委託を受けて管理】 むこうじま地域包括支援センター 【墨田区から委託を受けて管理】 むこうじま高齢者みまもり相談室 【墨田区から委託を受けて管理】	兵庫県赤穂市坂越 2351 番地の 6 兵庫県赤穂市加里屋字岩 290-28 東京都墨田区東向島二丁目 36 番 11 号 東京都墨田区東向島二丁目 36 番 11 号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年6月3日	不動産売却の承認
令和7年6月24日	令和6年度事業報告
令和7年8月25日	役員選任の件
令和7年9月30日	資産減少の件
令和7年11月4日	不動産売却の承認
令和8年3月19日	理事の選任、辞任の承認
令和8年3月21日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
令和8年3月31日	理事の選任の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日
令和 年 月 日

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日
令和 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式第二号

法人名 医療法人伯鳳会
所在地 兵庫県赤穂市惣門町 5 2 番地の 6

医療法人整理番号 28051

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			32,663,808
2 事業費用			
(1) 事業費	31,324,214		
(2) 本部費	692,015		32,016,229
本来業務事業利益			647,579
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			1,706,835
2 事業費用			1,514,327
附帯業務事業利益			192,508
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			840,087
II 事業外収益			
受取利息	11,375		
その他の事業外収益	279,814		291,189
III 事業外費用			
支払利息	180,848		
その他の事業外費用	24,234		205,082
経常利益			926,194
IV 特別利益			
その他の特別利益	63,742		63,742
V 特別損失			
固定資産売却損	418,023		
その他の特別損失	933,173		1,351,196
税引前当期純損失			361,260
法人税・住民税及び事業税	200,697		
法人税等調整額	-53,200		147,497
当期純損失			508,757

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人伯鳳会
所在地 兵庫県赤穂市惣門町5 2 番地の6

※医療法人整理番号 28051

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	12,735,073	I 流動負債	5,613,418
現金及び預金	7,372,662	買掛金	1,409,487
事業未収金	4,896,718	短期借入金	2,062,720
貸倒引当金	-29,300	未払金	1,258,584
未収金	102,187	未払法人税等	149,000
たな卸資産	230,238	未払消費税等	35,165
前払費用	29,030	前受金	86,299
未収収益	113,146	預り金	404,266
その他の流動資産	20,392	前受収益	144,950
		その他の流動負債	62,947
II 固定資産	29,993,969	II 固定負債	20,841,843
1 有形固定資産	27,332,243	長期借入金	16,486,345
建物	13,964,839	長期未払金	1,051,350
構築物	206,923	退職給付引当金	3,109,260
医療用器械備品	1,230,119	その他の固定負債	194,888
その他の器械備品	364,450		
車両及び船舶	5,146		
土地	11,367,135		
建設仮勘定	63,029		
その他の有形固定資産	130,602		
		負債合計	26,455,261
		純資産の部	
2 無形固定資産	390,785	科目	金額
借地権	29,320	I	
ソフトウェア	226,061	II 積立金	16,273,781
その他の無形固定資産	135,404	設立等積立金	14,583,253
3 その他の資産	2,270,941	別途積立金	251,400
長期前払費用	218,348	繰越利益積立金	1,439,128
繰延税金資産	1,020,000		
その他の固定資産	1,032,593	III 評価・換算差額等	
		純資産合計	16,273,781
資産合計	42,729,042	負債・純資産合計	42,729,042

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。